

三宅島災害対策技術会議のこれまでの総括

平成 18 年 3 月 29 日
三宅島災害対策技術会議

1. 技術会議の設置趣旨

(1)技術会議の目的

平成 12 年三宅島噴火災害の迅速な復旧・復興を成し遂げるため、東京都災害対策本部の下に、都庁の技術部局を結集した「三宅島災害対策技術会議」を設置し、以下の任務にあたる。

- ① 緊急対策並びに復旧に向けた各事業の総合的検討や連絡調整
- ② 現地の作業環境や気象条件を踏まえたスケジュールの策定および進行管理

(2)技術会議の対象項目

- ①三宅島災害に関する被害状況の把握
- ②各事業の進行管理
- ③火山、気象情報など、現地作業の環境把握及び調整
- ④各局事業の連絡調整
- ⑤新たにに取り組むべき事業に関する技術的検討
- ⑥その他技術情報の共有化等

(3)構成メンバー

本庁部長 他

別紙 1 「三宅島災害対策技術会議構成メンバー表」参照

(4)会議の設置

平成 13 年 4 月設置

2. 技術会議の開催実績

(1)開催回数

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	計
開催回数	3 回※	4 回	4 回	2 回	4 回	2 回	19 回

※H12 については、技術会議の前身「三宅島泥流対策・インフラ復旧 P T」

3. 技術会議の主な成果

(1)復旧・復興計画

①「応急復旧方針」及び「災害復旧計画」の策定

各年度ごとに道路・港湾・砂防・治山事業などの応急復旧方針及び復旧計画を策定して進行管理を行い、帰島に必要なライフライン及び島民の安全確保を始めとした生活環境の効果・効率的な整備を達成した。

② 人員投入計画・資機材運搬計画の策定

各事業の内容及びスケジュール等を調整し、人員投入計画、資機材運搬計画を策定することで、効率的な島内宿泊や海上運搬を可能とし、円滑な復旧・復興事業を達成した。

③「住宅復旧プロセス」の策定

島内の個人住宅及び村営住宅等の復旧において、「住宅復旧プロセス」を策定し、帰島時期に併せた住宅復旧事業を担保した。

④「三宅島緑化ガイドライン」及び「三宅島緑化マニュアル」の策定

植生の回復事業にあたり、外来種による環境破壊阻止と島固有種苗木の島内生産による在来種の確保などを視野に入れた「三宅島緑化ガイドライン」と「三宅島緑化マニュアル」を定め、実施したところ、三宅島の生態系及び自然環境に配慮した緑化が可能となった。

(2)有効利・活用

⑤ 火山灰等の有効活用

火山灰の有効活用策として、産業技術研究所等と連携し、三宅ガラス、火山灰染色、屋上緑化などの技術開発や製品化等を検討し、商品化した。

⑥ 枯損木の有効活用

枯損木を道路横断抑止柵や土砂流出防止丸太筋工に有効活用するとともに、チップ化による緑化基盤材、歩道舗装材や炭化处理による土壌改良材などの実用化に向け試験施工を行なっている。

⑦ 建設副産物の有効利用

三宅島災害復旧・復興事業に伴い発生した膨大な量の建設副産物等について、各事業間を横断的に調整し、法令を遵守して、現場内利用、工事間利用、再資源化等の調整を図り、島内及び島外での有効利用を進めた。

(3)安全管理等

⑧ パンフレット「三宅島の災害復旧」の作成

災害査定や住民説明会等の共通資料として災害復旧事業推進のパンフレット「三宅島の災害復旧」を作成し、説明に活用したところ、効率的に関係者の一元的理解を得ることができた。

⑨ 火山ガス濃度の観測体制の充実

島内全域にわたる復旧事業において、火山ガスによる事故を防ぐため、国、気象庁と連携し、火山ガス濃度の観測点を増やすなど体制の充実に努めたところ、火山ガスによる事故は無く、作業環境の安全が確保された。

⑩ 三宅島農水産物の安全性の検証

三宅島の主要農水産物であるアシタバ、赤芽イモ（サトイモ）、テングサの安全性を確認するため、東京都農業試験場（現；(財)東京都農水産振興財団農林総合研究センター）及び都立食品技術センターで調査を行ったところ、二酸化硫黄の検出は無く、食品としての安全性が確認され、帰島後の島民の収入基盤の確保に資した。

⑪ 生活環境等の安全性の検証

火山ガスによる酸性雨の影響が懸念されたことから、東京都環境科学研究所、東京都立産業技術研究所、東京都農業試験場において下記の調査を行い、帰島後の島民の不安を払拭することができた。

- ・ 雨水は都内に比べ酸性化しているが、洗濯試験の結果、衣料品への影響はなかった。
- ・ 雨水をレザーファン等の灌水に利用した結果、障害の発生は認められなかった。

⑫ 三宅島における作業の安全確保対策の策定

東京都災害対策本部等の解散により失効する作業基準に替わり当技術会議で新たに「三宅島における作業の安全確保対策」を定め、三宅島での作業の安全性を担保した。

(4)その他

⑬ 島民の雇用促進

島内の公共工事や委託等の特記仕様書に島民を積極的に雇用する旨を記載するとともに、求人情報を提供することで、島民の所得確保の機会を担保した。

4. 技術会議の総括

災害時においては①人命の確保②二次災害の防止③早期復旧が喫緊の課題となる。その課題解決の責務を負う技術職にとって、土木、建築、機械などの各分野の技術集団が、統一された指揮の下で、現地状況の把握、二次災害防止の危機管理、連携的、効率的な作業実施など、組織を横断して協力することが不可欠である。

今回の三宅島災害復旧においては、火山活動に伴う泥流の発生や火山ガスの噴出など、極めてリスクの多い環境下での作業を余儀なくされた。

本会議は、各事業の復旧要員の輸送、脱硫装置付き宿泊施設の配分、安全管理基準の策定や火山ガス等に対するリスク管理など、各事業を横断的に調整し安全管理と進行管理に努めた。被災した生活基盤の復旧や泥流対策については、4 年 5 ヶ月に及ぶ避難生活を終えて帰島したその日からの生活を保障できるまでに整備が進んだ。技術会議の成果であると自負している。

関係機関の真摯な協力と、献身的に汗をかいてきた多くの人々に感謝し、今後の参考資料とするために「三宅島災害対策技術会議」の記録をとりまとめ、本会議を閉じる。

三宅島災害対策技術会議の総括概念図

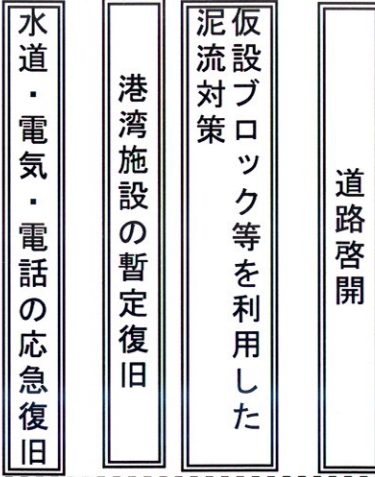
主な作業内容

構成及び変遷

主な成果

平成12年度

応急復旧期



H12.6.27設置、H12.8.29再設置、H17.3.31廃止

東京都災害対策本部

H12.12～H13.3 ※1

三宅島泥流対策・インフラ復旧P.T

※1・各所管事業の内容、スケジュール、復旧から復興への方向付けを検討するため設置
・下部組織に課長級からなる2つの分科会を設置

H12.12～H13.3

道路・インフラ対策分科会

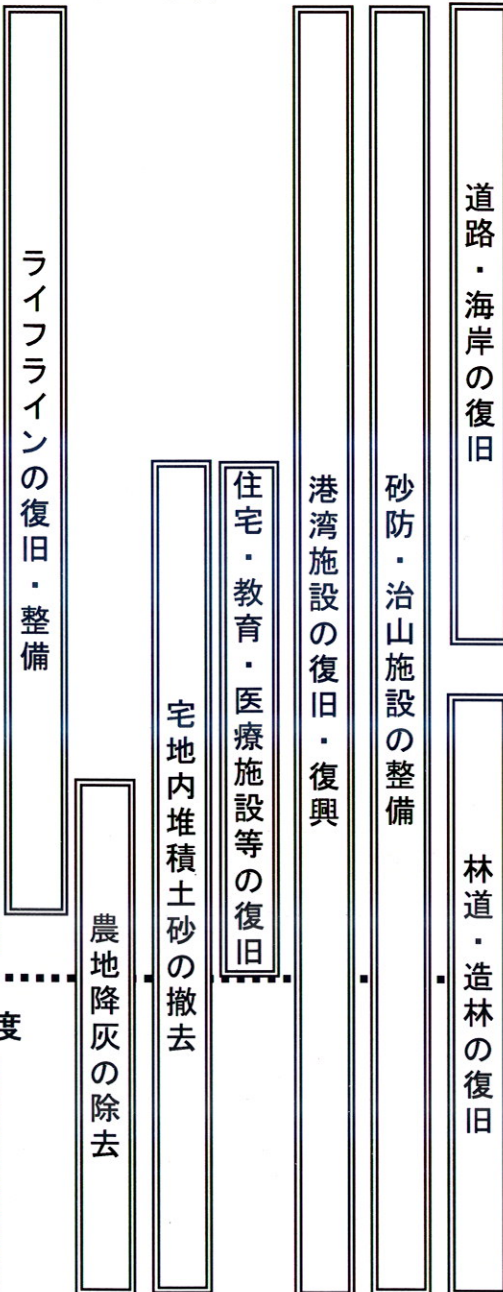
H12.12～H13.3

降灰・泥流対策分科会

① 応急復旧方針の策定

平成13年度～平成16年度

本格復旧期



・H13.4.20 設置
H13.4～H18.3 ※2

三宅島災害対策技術会議

※2・仮復旧の目処がつき、本格的な復旧・復興に向けた新たな展開が必要のため設置(災害対策本部廃止後も継続)
・下部組織に課長級からなる3つの分科会を設置

H15.8～H16.5

道路・インフラ幹事会

H15.8～H16.5

降灰・泥流幹事会

H15.8～H16.5

住宅関連幹事会

H15.8～H18.3 ※3

緑化関係調整部会

※3・各局が進めてきた緑化事業について、横断的な調整が必要となったことから、課長級の部会を追加し、効果・効率的な緑化を図るため設置

H16.10～H16.12 ※4

宿泊調整会議

※4・帰島時期が具体になり、新規事業で作業員を相当数投入するための夜間宿泊施設が必要になったことから、課長級の部会を追加し、効果・効率的な調整を図るため設置

H17.3～H18.3 ※5

有効利用調整部会

※5・三宅村帰島プログラム検討会の「廃材・廃棄物の処理検討を行うこと」を受け、課長級の部会を追加し、建設副産物等の有効利用を図るため設置
・下部組織に係長級からなる3つのWGを設置

H17.3～H18.3

制度検討WG

H17.1～H18.3

工事間利用WG

H17.1～H18.3

産業利用WG

① 災害復旧計画の策定

② 人員投入計画・資機材運搬計画の策定

③ 「住宅復旧プロセス」策定

④ 「三宅島緑化ガイドライン」及び「三宅島緑化マニュアル」の策定

⑧ パンフレット「三宅島の災害復旧」の作成

⑤ 火山灰等の有効活用

⑧ パンフレット「三宅島の災害復旧」の改定

⑨ 火山ガス濃度の観測体制の充実

⑩ 三宅島農水産物の安全性の検証

⑪ 生活環境等の安全性の検証

⑫ 三宅島における作業の安全確保対策の策定

⑬ 島民雇用促進

⑥ 枯損木の有効活用

⑦ 建設副産物の有効利用

H17.2.1 避難指示解除

平成17年度

帰島・復興期

三宅島災害復旧・復興箇所図

平成17年12月末現在



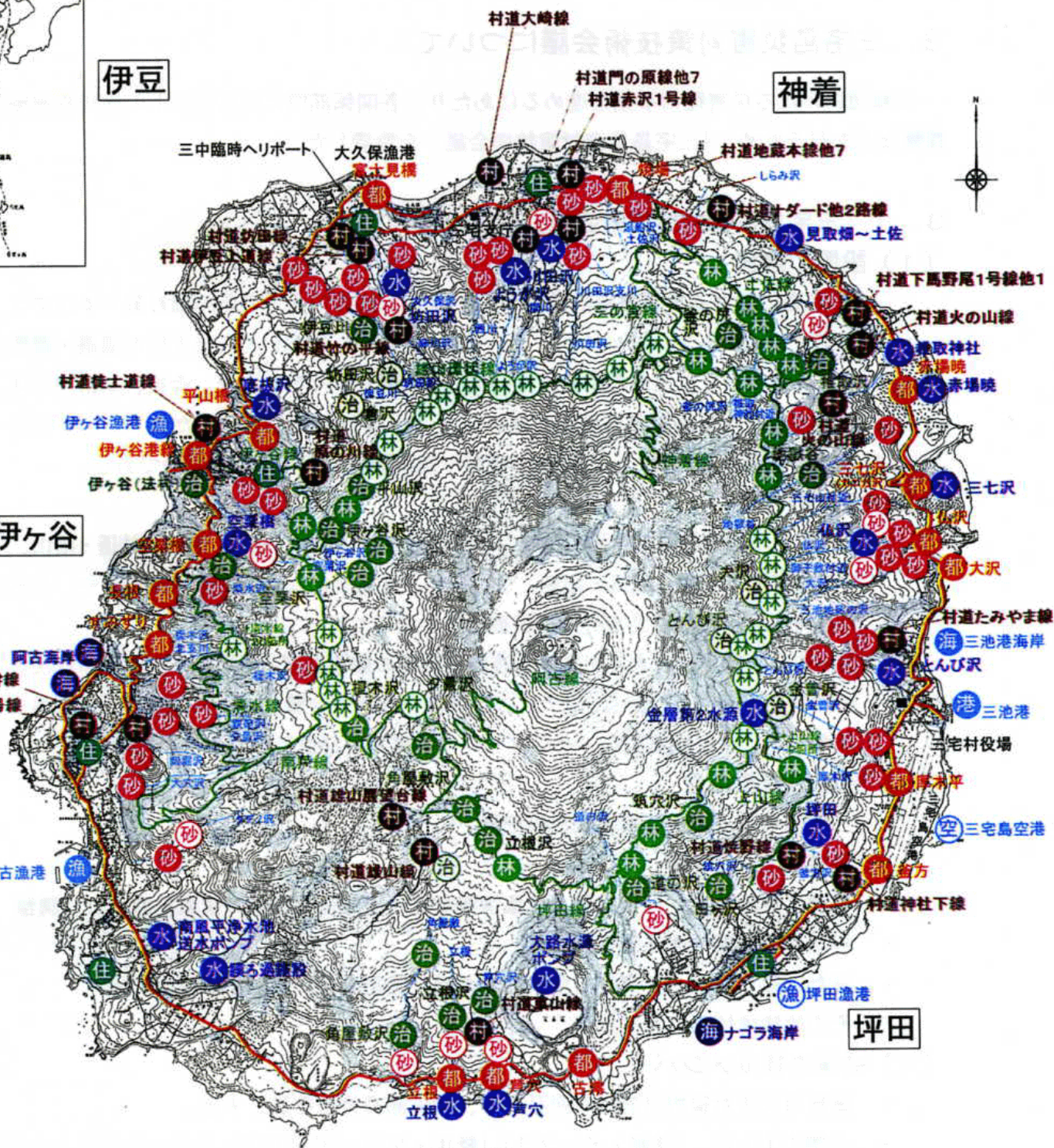
伊豆

神着

伊ヶ谷

阿古

坪田



凡 例

○ 各事業の白ヌキ: 未完了 ● 各事業の塗りつぶし: 完了

進捗状況

都	都道	16/16	箇所 (100%)
林	林道	25/68	箇所 (36%)
村	村道	21/21	箇所 (100%)
水	水道	21/21	箇所 (100%)
港	港湾	1/1	箇所 (100%)
漁	漁港	2/3	箇所 (66%)
海	港湾海岸	1/1	箇所 (100%)
空	空港	0/1	箇所 (0%)
住	村営住宅	210/210 戸	(100%)
治	治山ダム	21/26	溪流 (80%)
砂	砂防ダム	40/51	基 (78%)
海	建設海岸	3/3	箇所 (100%)

— 都道
— 林道
— 沢

【三宅島災害対策技術会議構成メンバー表】

(平成13年4月20日～平成18年3月29日)

	役職名		期間
	現組織所属名	組織改正に伴う旧所属等	
座長	総務局局務担当部長（災害対策担当）		平成13年度～平成17年度
委員	財務局建築保全部長		平成15年度～平成17年度
		宮繕部長	平成13年度～平成14年度
委員	都市整備局住宅政策担当部長		平成16年度～平成17年度
		住宅局地域住宅部長	平成14年度～平成15年度
		住宅局地域住宅部長	平成13年度
委員	都市整備局都市基盤部長		平成16年度～平成17年度
		都市計画局都市基盤部長	平成14年度～平成15年度
		都市計画局施設計画部長	平成13年度
委員	都市整備局参事（民間開発担当）		平成16年度～平成17年度
		都市計画局都市防災部長	平成14年度～平成15年度
		都市計画局開発計画部長	平成13年度
委員	都市整備局市街地建築部長		平成16年度～平成17年度
		都市計画局市街地建築部長	平成14年度～平成15年度
		都市計画局建築指導部長	平成13年度
委員	環境局環境改善部長		平成15年度～平成17年度
		環境評価部長	平成13年度～平成14年度
委員	福祉保健局医療政策部長		平成17年度
		保健政策部長	平成16年度～平成17年度
		健康局参事（保健所調整担当・島しょ保健所長）	平成15年度
		健康局参事（地域保険推進担当）	平成14年度
		衛生局参事（生活環境技術部長）	平成13年度
委員	福祉保健局参事（感染症・環境安全担当）		平成17年度
		感染症・環境安全担当部長	平成16年度
委員	産業労働局農林水産部長		平成13年度～平成17年度
委員	産業労働局参事（農林漁業事業改善担当）		平成16年度～平成17年度
委員	建設局道路保全担当部長		平成13年度～平成17年度
委員	建設局河川部長		平成13年度～平成17年度
委員	建設局土木技術研究所長		平成13年度～平成17年度
委員	港湾局離島港湾部長		平成13年度～平成17年度
委員	水道局給水部長		平成13年度～平成17年度
委員	教育庁学務部長		平成13年度～平成17年度
委員	三宅村助役		平成13年度～平成17年度
臨時委員	都市整備局都市づくり政策部長		平成17年度
		都市整備局参事（都市づくり調整担当）	平成16年度
臨時委員	環境局自然環境部長		平成16年度～平成17年度
臨時委員	環境局廃棄物対策部長		平成16年度～平成17年度
臨時委員	建設局企画担当部長		平成16年度～平成17年度
臨時委員	産業労働局就業調整担当部長		平成17年度